

財団法人茨城県教育財団

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	理事長 鈴木欣一 (常勤)	県所管部課	教育庁総務課
所在地	水戸市見和1-356-2	電話番号	029-225-6587
ホームページURL	http://www.zaifon.ibk.ed.jp	E-mailアドレス	info@zaihon.ibk.ed.jp
資本金(基本財産)	10,000 千円	設立年月日	昭和44年12月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)
	1	茨城県	10,000
	2		
	3		
	4		
	5		
その他			
設立目的	多様化する教育行政のなかで、民間創意の活用により、効果的、合理的に運用できるものについて、受託事業または自主事業として積極的に推進し、県と一体となって本県教育の振興を図る。		

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	内 容		
事業1 生涯学習関連施設等管理運営事業	2,036,989	1,901,192	1,819,126	県から管理運営に関する業務を行う指定管理者とされた施設を、それぞれの設置目的に沿って適正に管理運営するとともに、県民の多様化する学習機会の要求に対応するために、県が指定する生涯学習関連事業等に加え、特色ある自主事業を実施している。		
	全体事業に占める割合	71.6%	72.3%			68.2%
事業2 埋蔵文化財発掘調査事業	639,608	724,635	819,581	国、県、独立行政法人及び東日本高速道路㈱の開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査及び報告書の刊行を実施し、県民の共有財産である埋蔵文化財の適正な記録保存に努めている。		
	全体事業に占める割合	22.5%	27.5%			30.7%
事業3						
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%			0.0%
その他事業	事業1~3以外	169,455	5,238	27,899	美術振興事業	
	全体事業に占める割合	6.0%	0.2%	1.0%		
全体事業		2,846,052	2,631,065	2,666,606	指定管理者	○
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

< 財団法人茨城県教育財団 から県民のみなさまへ >

茨城県教育財団は、本県教育行政の中で民間的創意の活用によって、より効率的、合理的に運営できるものについて、県からの受託事業あるいは自主事業として積極的に推進し、県と一体となって本県教育の振興を図ることを目的とする法人です。

現在、生涯学習センター、青少年教育施設、女性プラザ、歴史館などにおいて生涯学習機会の提供や体験活動の場の提供を行っております。また、埋蔵文化財発掘調査を通じた文化財の保護・普及啓発を行なっております。今後、県出資団体等調査特別委員会から提言された「県派遣職員削減」等、財団の自立性について、県と協議しながら積極的に進めてまいります。

指定管理者として受託している施設の管理運営につきましては、東日本大震災による被災箇所の監視点検及び利用者への周知も含めた安全管理、利用者サービスの向上及び魅力ある事業展開に努めてまいります。また、埋蔵文化財発掘調査事業につきましても、精度の高い調査・整理に努めるとともに、調査結果を皆様に広く紹介する機会を提供して参りたいと考えております。

今後とも、皆様の視点に立った、より良い施設の管理運営及び埋蔵文化財保護・活用・普及に努めてまいりますので、ご支援の程よろしくお願いたします。

平成24年2月 理事長 鈴木 欣一

[経営状況] 財団法人茨城県教育財団 (単位:千円)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	2,813,638	2,717,546	2,714,826	△ 2,720	
	経常収益	2,813,638	2,717,546	2,714,826	△ 2,720	
	基本財産運用益	40	30	14	△ 16	預金利息減少
	事業収益	153,876	159,883	143,440	△ 16,443	震災影響
	受取補助金等	2,637,001	2,550,855	2,565,810	14,955	埋蔵文化財発掘調査の増
	その他収益	22,721	6,778	5,562	△ 1,216	事業助成金の減少
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	2,718,211	2,653,030	2,655,514	2,484	
	経常費用	2,718,211	2,652,804	2,655,487	2,683	
	事業費	637,735	704,635	806,185	101,550	埋蔵文化財発掘調査の増
	管理費	2,080,476	1,948,169	1,849,302	△ 98,867	人件費減少, 経費節減
	うち役員人件費	15,836	16,301	18,131	1,830	
	うち職員人件費	1,672,337	1,384,071	1,295,276	△ 88,795	人員削減
	経常外費用	0	226	27	△ 199	備品棄却損
	一般正味財産増減額	95,427	64,516	59,312	△ 5,204	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	216,716	281,232	340,544	59,312	普通預金, 特定資産の増	
貸借対照表	資産合計	882,914	875,575	1,051,890	176,315	
	流動資産	411,834	339,644	512,659	173,015	普通預金, 特定資産の増
	固定資産	471,080	535,931	539,231	3,300	積立金の増
	負債合計	666,198	594,343	711,346	117,003	
	流動負債	352,277	256,346	380,878	124,532	未払金の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	313,921	337,997	330,468	△ 7,529	退職給与引当金の減
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	216,716	281,232	340,544	59,312	普通預金, 特定資産の増
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	2,247,703	2,122,398	2,253,207	130,809	埋蔵文化財発掘調査の増
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	2,247,703	2,122,398	2,253,207	130,809	
	財政的関与の割合(%)	79.89%	78.10%	83.00%	4.9	埋蔵文化財発掘調査の増
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	94.1%	100.1%	100.2%	0.1	
管理費比率	管理費/当期支出合計	74.9%	71.4%	69.3%	△ 2.1	
人件費比率	人件費/事業活動支出	59.3%	53.2%	49.3%	△ 4.0	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	90.9%	88.9%	81.2%	△ 7.7	
流動比率	流動資産/流動負債	116.9%	132.5%	134.6%	2.1	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年		平成22年		平成23年		増減数	増減理由			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB					
役員	常勤理事・監事	2	0	2	2	1	1	2	0			
	非常勤理事・監事	10	0	2	8	0	1	8	0			
	計	12	0	4	10	1	2	10	0			
職員	管理職	11	11	0	10	10	0	8	7	1	△ 2	指定管理受託施設の減
	一般職	134	96	1	126	93	0	106	76	0	△ 20	同上, 派遣定数見直し
	嘱託・臨時職員等	105			114			91			△ 23	受託施設, 事業量の減
	計	250	107	1	250	103	0	205	83	1	△ 45	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数			
		9	15	50	40	114	45.7	歳	21.3 年			
プロパー職員平均給与(年額)											5,709.8 千円	
常勤役員平均報酬(年額)											7,946.0	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	14	20	70.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	18	20	90.0%
効率性	11	15	20	75.0%
財務健全性	10	18	20	90.0%
合計	49	83	100	83.0%

公益法人会計用

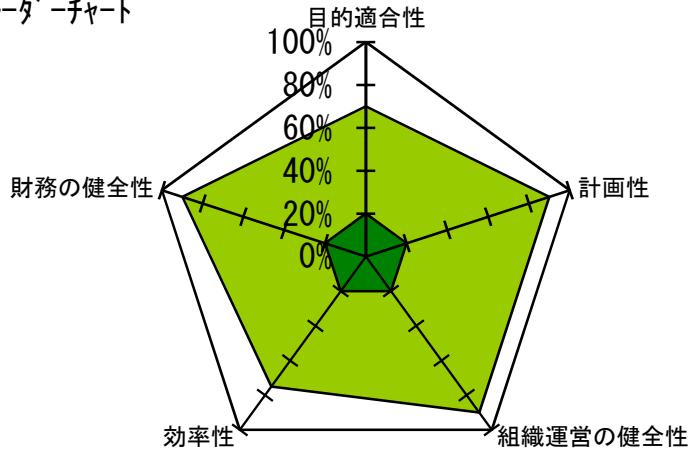
財団法人茨城県教育財団

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県から管理運営の委託を受けた10の施設について、それぞれの施設の目的に沿った適切な管理運営に努めるとともに、目標値達成に向け、県民のニーズを把握しながら、利用者の確保に努めた。	県からの受託による生涯学習関連施設等の管理運営と、埋蔵文化財発掘調査事業等を、中期運営計画及び平成22年度事業計画に基づき実施した。	組織体制の見直しを行い、よりスリムで効率的な組織を目指すとともに、財務、情報保護等に関する内部管理体制の一層の適正化に努めながら、運営を行った。	生涯学習関連施設等の管理運営事業については、職員構成の見直しにより県派遣職員等を削減するとともに、埋蔵文化財発掘調査事業については、調査実施方法等を検討することで効率性を高めた。	人件費を含めた管理費の、より効率的な執行を図り、経費等の削減に努めた。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>生涯学習関連施設等の管理運営事業については、県民のニーズに応えられるよう、より柔軟な施設運営を行うとともに、利用形態の多様化に対応したサービス向上に努める。同時に、PRを充実させ、利用者の増加を図りながら、一層の経費の節減に努める。</p> <p>埋蔵文化財発掘調査事業については、効率的な調査方法を積極的に導入するとともに、経費を全体的に見直し、一層の経費節減に努める。</p> <p>県出資団体等調査特別委員会の改革工程表に基づき、県派遣職員の削減に努め、自立的な運営が可能な組織・事業体制を目指す。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
今後も一層の県民サービスに努めることにより、県民本意の施設運営を引き続き行うよう指導する。	中期計画については、県民のニーズの変化や県施策等の動向を踏まえて、随時見直しを行うよう指導している。	組織運営については、適正に行われており、今後も適正な職員配置を行っている。	公の施設の管理運営に係る指定管理者制度の趣旨を踏まえ、より効率性が高められるよう指導していく。	公益法人としての性格や、県からの受託事業を主な事業としていることから、収益性はなじまない。
<p>法人担当課の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として、民間事業者との比較で優位性を確保するため、引き続き、人件費の削減を含めて効率的な事業執行体制を確立するとともに、これまでの受託実績や蓄積されたノウハウを活用しながら、県民のニーズにあった事業を実施できるよう指導する。 ・埋蔵文化財発掘調査事業については、民間事業者を試験的に活用し、その効果を分析・検証していく。 				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H20実績	H21実績	H22 目標値	H22実績	達成度(%)	H23目標値	
経営目標	事業成果	1 施設利用者数	千人	1,134	1,161	986	1,045	100.0%	609
		2 普及啓発（説明会実施遺跡数÷発掘遺跡数）	%	33	38	50	36	72.0%	50
	健全性	1 収支比率	%	101	97	98	98	100.0%	98
		2 流動比率（流動資産÷流動負債）	%	117	132	111	135	100.0%	111
	効率性	1 職員1人当りの事業収入	千円	10,905	10,870	11,667	10,859	93.1%	10,139
		2 職員1人当りの施設利用者数	人	6443	6483	5780	6146	100.0%	4707
平均目標達成度							94.2%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 緊急の改善措置が必要</p>				
	<p>改革工程表に基づく県派遣職員の削減、埋蔵文化財発掘事業における調査手法の見直し・民間事業者活用への取り組みなど、改善に向けた取り組み姿勢はみられるが、埋蔵文化財発掘事業においては、地元で民間事業者が育成されるよう環境整備に努める必要がある。歴史館の運営及び埋蔵文化財発掘調査事業の主体的担い手であり続けることの可否について、県と協力しゼロベースから検討されたい。東日本大震災及び東電福島原発の事故が法人運営に与える影響・課題に適切に対応するとともに法人の役割を果たされたい。県は、指定管理事業の担い手としてNPO法人、一般社団法人等を積極的に活用することなどにより、県派遣職員の更なる削減のための環境整備を図られたい。新公益法人等への移行申請手続を計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県派遣職員の削減、指定管理事業における民間団体の参入促進、歴史館における公文書館機能の運営方法検討、埋蔵文化財発掘調査事業における民間事業者の活用については、引き続き、改革工程表に基づき、専門的な知識や経験を有する高年齢者等の人材の活用や指定管理施設の民間団体参入促進に向けた指定管理の諸条件の検討を行うとともに、埋蔵文化財発掘調査事業における民間事業者の様々なケースでの活用検証や歴史館における公文書館機能の運営方法の所管部局との協議を進めていく。東日本大震災及び東電福島原発事故の影響として、被災に伴う施設の利用停止及び原発事故に伴う放射線量の上昇による利用者数減少が挙げられ、これらにより、利用料金収入及び学習機会の提供に影響が出てくることが考えられるため、今後とも、施設の安全管理を徹底するとともに、事業内容の充実を図るなど利用者サービスに努め、より多くの利用者の確保を図っていく。新公益法人等への移行については、現在、申請中である。</p>				